

**令和８年度兵庫県立美術館王子分館
原田の森ギャラリー非常勤嘱託員 募集要項**

兵庫県立美術館王子分館原田の森ギャラリーは、公立美術館としては全国最大規模の貸しギャラリーや実技教室を有し、造形芸術の活動・交流・情報発信拠点づくり及び創作発表の場となっています。

当美術館運営をサポートする、明るく元気で熱意のあるスタッフを募集します。

１ 採用予定時期 令和８年１１月１日

２ 勤務場所 兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー
神戸市灘区原田通３丁目８番３０号

３ 募集人員 １名

４ 業務内容

- （１）展示室等管理業務（展示搬入出立会、準備・片付け等）
- （２）窓口業務（窓口対応、受付利用許可・利用料出納事務）
- （３）広報業務（展示スケジュールの作成、ホームページの更新等）
- （４）庶務事務（統計資料の作成、書類ファイリング）
- （５）その他美術館運営に必要な業務

５ 勤務条件等

- （１）雇用期間 令和８年１１月１日～令和９年３月３１日（５箇月）
※業務上の必要性、勤務評価等を考慮し、最初の雇用から３年間を限度に、１年以内の期間単位に更新することがあります。
ただし、特に必要がある場合は、最初の雇用から５年の範囲内で更新することがあります。
- （２）給 与 月額 １７９，１００円 ※経験年数等により加算、更新時昇給あり
- （３）諸手当 通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当を支給
- （４）社会保険 協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険を適用
- （５）勤務時間 原則週 30 時間（１日 7 時間 30 分）として 1 か月単位で編成したシフトによる変則勤務
① 8 時 45 分～17 時 15 分（うち休憩時間 60 分）
② 9 時 45 分～18 時 15 分（うち休憩時間 60 分）
- （６）休日 4 週 12 休日（原則月曜日休日）、その他（12 月 29 日から 1 月 3 日までの日）
※ただし、日曜日は展示室片付けのため要出勤

６ 応募資格等

- （１）次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ① 成年被後見人又は被保佐人

- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 他の団体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- (2) パソコン操作ができる人（業務執行上、ワード・エクセル必須）

7 受験手続・受付期間

令和8年10月20日（火）までに「原田の森ギャラリー非常勤嘱託員募集」係へ下記の書類を提出してください。

【提出書類】

- (1) 履歴書（市販可）
必ず自筆で記入し、写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を添付のこと。
履歴書に加え記載したい事項があれば、実務経験等経歴書（A4縦用紙に横書き1枚以内）を添付のこと。
- (2) 志望理由書
A4縦用紙に横書きで400字程度
志望理由、業務への心構えなどを記載してください。
- (3) 書類選考結果の返信用封筒
110円切手を貼付した長型3号封筒に連絡先住所・氏名を明記してください。

8 選考方法

- (1) 1次選考 書類選考の上、対象者には郵便で通知します。
- (2) 2次選考 面接試験を実施（10月23日（金）または24日（土）のうち指定する1日）

9 その他の注意事項

- (1) 履歴書など応募書類は返却いたしません。送付いただいた応募関係書類及びそれに伴う個人情報等は、厳正かつ安全に保管、管理し、採用活動以外の目的には使用いたしません。
- (2) 受験に要する交通費ほか一切の費用は負担いたしません。
- (3) 選考結果等に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。
- (4) 採用の際には、医療機関等での健康診断書（3ヶ月以内のもの）、住民記載事項証明書の提出を求めます。（作成等に要する費用は原則個人負担です）

10 申し込み先等

〒657-0837 神戸市灘区原田通3丁目8番30号

兵庫県立美術館王子分館「原田の森ギャラリー」

TEL 078-801-1591 ホームページ <https://hyogo-arts.or.jp/harada/>

※休館日：毎週月曜日（祝日の場合は翌日が休館日）